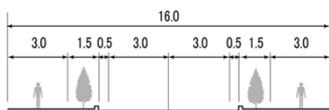


■都市計画道路見直し候補路線(素案)から変更する路線(区間)

広丘東通線

・現行計画

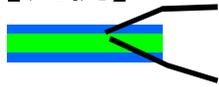
W=16.0m



・変更区間延長【17-1～5】

L=2,130m

【凡例】



(素案)存続候補区間

(案)変更候補区間

パブリックコメント及び地元説明会において いただいたご意見

- ・ 広丘東通線において、計画幅員16mは必要ないのではないか。幅員を縮小し、早期に整備を推進させていただきたい。
- ・ 広丘東通線計画区域内には、倉庫や住宅が建築されているため、現行計画の西側拡幅ではなく、東側へ拡幅してはどうか。
- ・ 今後の高出地区の発展を考えると、現行通り、計画幅員を16mとし、両側へ歩道を設置して整備すべきではないか。

市の見直し方針

- ・ 歩道設置について、片側設置・両側設置のそれぞれの意見があるため、検討が必要である。
- ・ 歩道設置形態について、歩道ネットワーク・沿道利用・沿道建物状況を確認し、計画を見直す必要がある。

以上のことから、

広丘東通線

【17-1 ～ 17-5区間】

存続候補区間 ⇒ **変更候補区間**
として、検討する。